

記者発表資料

～既存道路空間の再配分により幅の広い
上下線ごとに双方向通行可能な自転車道～
せいしん
国道16号相模原市清新地区の自転車道が開通します

平成26年1月から相武国道事務所にて整備を進めてきました国道16号相模原市中央区清新地区の自転車道が平成27年1月26日に完成供用します。

今回の自転車道の特徴は既存道路空間の再配分により、上下線ごとに双方向通行可能で、また、幅も3mと広い自転車道となっており、このような自転車道は首都圏では当該地区のみです。

〈一般国道16号自転車道 開通日時〉

一部開通区間：相模原駅入口交差点～清新交差点（延長約0.6km）

利用開始日：平成27年1月26日（月）12時

自転車道完成前



自転車道完成後



竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、相模原記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所

TEL 042-643-2001(代)

副所長 窪田 光作 (くぼた こうさく) 交通対策課長 山中 直人 (やまなか なおと)

【一般国道16号相模原市内の自転車道整備経緯（清新地区）について】

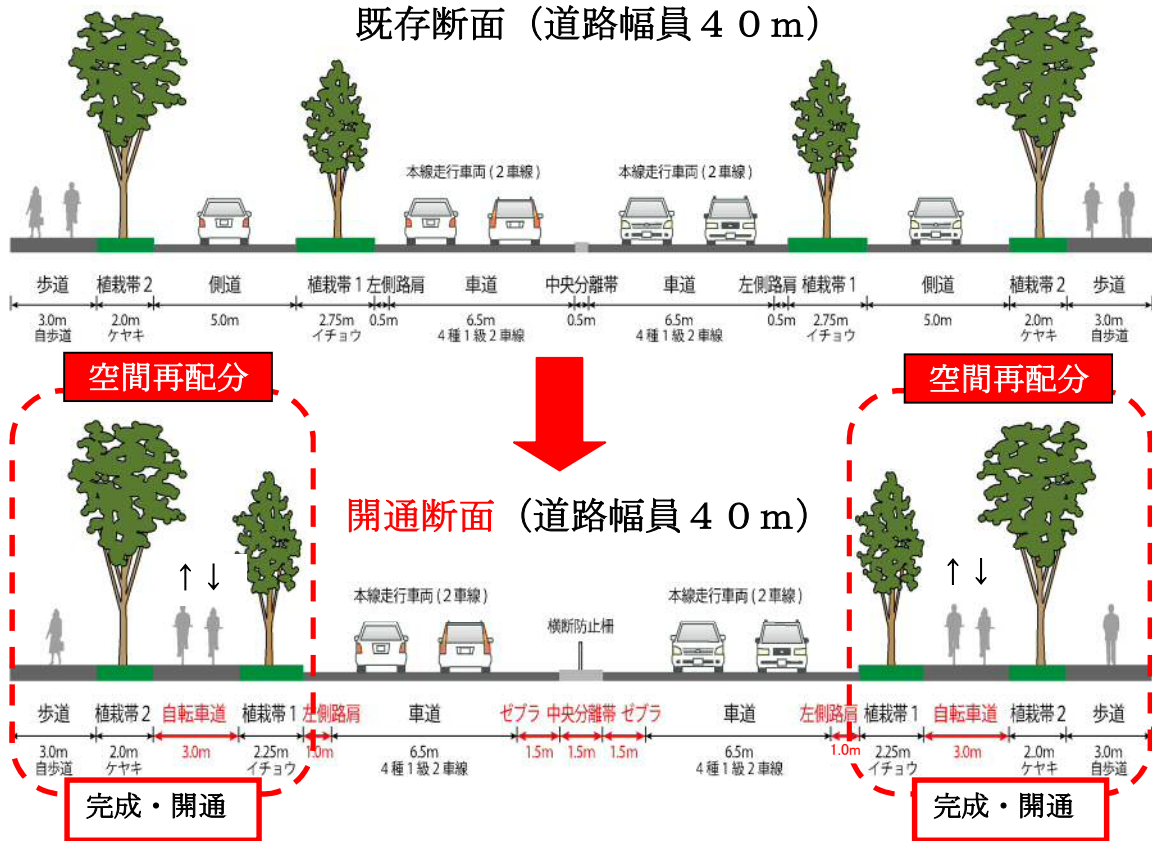
■経緯

- 平成20年1月 相模原警察署前～相模原駅入口交差点間（延長約0.8km）
「自転車通行環境整備モデル地区」指定（国土交通省・警察庁）
- 平成22年3月 上記区間の自転車道完成
- 平成22年度～ モデル地区の整備効果検証、前後区間の整備方針などを、市・警察・商店会・自治会等で構成される「国道16号相模原駅周辺自転車道に関わる懇談会」で議論。
→「自転車道を早期に延伸してほしい」とのご要望
- 平成24年3月 相模原市総合都市交通計画において、自転車への転換と、歩行者、自転車を分離するなど安全で快適に通行できる自転車通行環境の創出を図ることを策定（本整備区間も通行環境確保候補路線に位置付け）。
- 平成25年度 モデル地区の北側区間（清新地区 延長約0.6km）の整備着手
- 平成26年度 モデル地区の南側区間（富士見地区 延長約0.4km）の整備着手

このたび清新地区 延長約0.6km区間が完成



既存道路空間の再配分により、上下線ごとに双方向通行可能で、また、幅も3mと広い自転車道。
 このような自転車道は首都圏では当該地区のみです。



<整備前>



<整備後>



【整備前】

歩道（普通自転車歩道通行可）上における歩行者と自転車との接触、及び市道や施設に出入りする自動車と自転車との出会い頭による事故が懸念された。

【整備後】

- 自転車と歩行者の動線を分け、歩行者と自転車の接触による事故の低減を図る。
- 自転車道を車道側に設置し、通行する自転車及び自動車それぞれの視認性向上、出会い頭による事故の低減を図る。